

# 「統一的な基準の検証に関するワーキンググループ」 開催要綱

## 1. 趣 旨

総務省では、令和4年8月から「今後の地方公会計のあり方に関する研究会（以下「研究会」という。）」を開催し、統一的な基準の検証・改善などについて議論を進めているところだが、さらに専門的な視点から整理を行い、研究会での議論に資するために、「統一的な基準の検証に関するワーキンググループ」を開催する。

## 2. 名 称

本ワーキンググループは、「統一的な基準の検証に関するワーキンググループ」（以下「WG」という。）と称する。

## 3. 構 成 員

別紙のとおりとする。

## 4. 運 営

- (1) 座長は、WGを招集し、主宰する。
- (2) 座長は、不在の場合など必要の都度、これを代行する者を指名することができる。
- (3) 座長は、必要に応じ、関係団体等に出席を求めることができる。
- (4) WGは公開しないが、WG終了後、配布資料を公表する。また、速やかにWGの議事概要を作成し、これを公表するものとする。
- (5) 本要綱に定めるもののほか、WGの運営に関し必要な事項は座長が定めるものとする。

## 5. 開催期間

令和4年11月から開催する。

## 6. 庶 務

WGの庶務は、総務省自治財政局財務調査課が行う。